

なんぶ

春
2011

発行：東京南部法律事務所
〒144-8570
東京都大田区蒲田 5-15-8
蒲田月村ビル 4F
Tel. 03-3736-1141
Fax. 03-3734-1584
<http://www.nanbu-law.gr.jp>



振り返れば、いにしえの水景色

六郷用水を訪ねて

今年（2011年）は六郷用水完成から400年。大田区内各地で展示やシンポジウムなどの開催が予定されています。

川無きところに蒲田橋

私たちの事務所の近く、商店街と交差する道路に「蒲田橋」の親柱が残っています。その道路中央に緑道のように植え込みが続いています。車通りの激しくない通りに不自然な植え込みは、実はかつて大田を流れていた六郷用水跡だと最近知りました。



蒲田橋・親柱

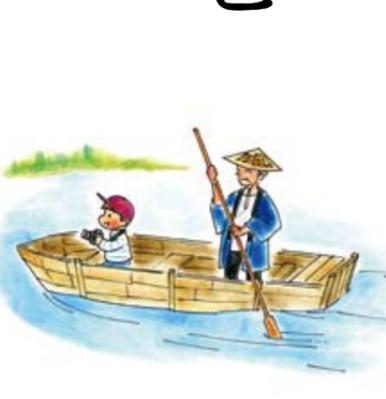
六郷用水は江戸時代初期、六郷領（現在の六郷の地区）の一部への灌漑用水として開削されました。江戸幕府開府以前の旧大田区の地域は水に恵まれない荒地でした。多摩川があるのに水に恵まれない？ そんな疑問がわきます。しかし、低いところを流れる河川の水は、高低差があるために当時の技術ではくみ上げることが出来なかったのです。

六郷用水は水田開発を重視した徳川家康の命を受け、小泉次大夫が14年の歳月をかけ開削に取り組み、多くの農民が工事に関わり1611年（慶長14年）完成したものです。10kmほど上流の和泉村現在の狛江市和泉）で多摩川の水を取水しました。全長30キロに及ぶ水路完成により、大田区の平野部一帯は稲作地帯と生まれ変わります。



埋立前の用水路跡（鶴の木付近）
写真：大坪 正吾氏

以降300年余りにわたって人々の暮らしを支え続けてきた六郷用水ですが、大正・昭和にかけて宅地化と工場の進出に伴い、下水として利用された後、昭和40年代に埋め立てられ姿を消していききました。



六郷用水遊歩道（復元水路）

水路）から出発です。錦鯉が泳ぐ水路沿いの遊歩道は、家族連れやベンチで読書する方、思い思いの休日を通る区民の憩いの場になっています。

沼部駅近くを過ぎると水の流は浅く狭くなり、さらに進み西嶺町に入ると水の流は突然消えてしまいます。しかし目の前に続く植え込みが、かつてそこが用水路であったことを教えてくれました。

植え込みの縁に沿って、近隣の方のものでしょう。様々な植木鉢が並べられています。かつての用水路は、水の流が消えた今も人々の暮らしと一緒にそこにあるようです。

しばらく行くと環八通りに突き当たり用水路跡は途切れます。でも心配することはありません。鶴の木八幡下交差点を

渡ると再び植え込みが続いていました。千鳥3丁目で水路は北堀と南堀に分かれるのですが、今回は蒲田駅を目指して南堀を進むことにしました。南堀は環八通りに沿うように、1本脇の道をどんどん進みます。

用水路の面影

環八通りと第二京浜が交差する矢口陸橋下の交差点を越えようと、目印だった植え込みが無くなってしまいました。住宅地の中を歩きながら、私は用水路を歩いているのだろうか？と不安にかられ、でも大丈夫でした。道路に埋め込まれた六郷用水路案内板を見つけてホッと、歩いて来た道を振り返ると、ふとそこに流れる用水路と田んぼが見えたような気がしました。

やがて多摩川線の踏切の音が聞こえて来ます。踏切を横切り線路沿いの道を進むと、今回の六郷用水路を訪ねる旅も終わり、蒲田駅です。

街で緑道や曲がりくねった道を見かけたら、用水路だったかも？ そう思うと何だかワクワクしませんか。

事務局 江口奈保子



植え込みは用水路跡（西嶺町）

明けまして おめでとうございます

皆様お変わりなく新しい年をお迎えになったことと拝察いたします。

昨年、羽田空港では新国際線旅客ターミナルがオープンしました。「羽田から世界へ」「世界から羽田へ」観光需要拡大への期待も高まっているということです。しかし、その陰で、労働条件を切り下げられ、あるいは職を失うおそれのある労働者がいます。そのことを忘れるわけにはいきません。

事務所は、皆様のご期待に応えるべく、気鋭の小林大晋弁護士を迎えました。皆様と一緒に力を合わせ、憲法を護り、個人の自由と権利を大切にします。新しい年の初めにあたりまして決意を新たにしております。

本年も宜しくお願い申し上げます。

二〇一一年元旦

東京南部法律事務所 一同

- | | |
|-------|-------|
| 大森 夏織 | 永野 靖 |
| 海部 幸造 | 早瀬 薫 |
| 清見 栄 | 船尾 徹 |
| 小林 大晋 | 堀 浩介 |
| 坂井 興一 | 宮川 泰彦 |
| 佐藤 誠一 | 向 武男 |
| 芝田 佳宜 | 安原 幸彦 |
| 塚原 英治 | 山口 泉 |
| 長尾 詩子 | |
- 事務所 一同

「JAL客室乗務員監視ファイル事件」 東京地裁で全面勝訴

弁護士 大森夏織

● 鳴りやまぬ拍手、止まらぬ涙
2010年10月28日、東京地裁大法廷に、100名余の傍聴人から拍手がわき起こりました。裁判長が全面勝訴判決を言い渡した直後です。裁判所に制止されることもなく鳴りやまない拍手の音、そして涙ぐむ原告支援者の方々に前に、弁護団一同、万感胸に迫るものがありました。

● 「監視ファイル」の発覚

3年前、週刊誌のスクープに端を発し、9862名に及ぶJAL客室乗務員につき、「共産党員」「子宮癌」「死産」



2010.10.28 裁判所に向かう原告団

など客室乗務員の思想信条・病歴など高度なプライバシー情報、人事考課や勤怠などJALが情報提供しなければ知り得ない個人情報に記載された「監視ファイル」の存在が発覚しました。JALは長年、労働組合を分裂させる労務政策をとってきましたが、この監視ファイルは御用組合であるJALFIO組合の歴代執行部と会社が手を組んで、多数項目にわたり客室乗務員の情報をデータ化し集積したものでした。そこで、2007年11月、このような監視ファイルを作成・管理・利用してきた労使一体となった人権侵害を払拭し、自由にモノが言え、チームワークが発揮できる安全で明るい職場にすべく、JALとJALFIO組合、その歴代執行委員長個人5名を提訴したのです。

● 会社の「認諾」

ところが、JALは、第1回弁論で、原告の請求を全て認諾し、訴訟当事者から逃げ出し、事の真相を隠べいしようとしてきました。また、その後の訴訟活動の中でも、JALFIO幹部や出廷したJAL管理職らは法廷で証言を



勝利判決 記者会見

ぐらかし、あるいは証言を拒絶するなど、最後まで真実究明、再発防止にむけた原告らの願いを踏みにじってきました。

● 画期的判決

しかし、このたびの判決は、会社とJALFIO組合との組織的癒着までは認定しませんでした。監視ファイルの記載内容を問わず、監視ファイルの「作成」自体をプライバシー侵害と明確に判断し、全ての客室乗務員がプライバシー侵害を受けたと認定しまし

た。氏名など秘匿性の低い情報であっても、自己が欲しない第三者にみだりに収集、保管または使用されない権利を認め、プライバシー権に関する裁判例の集大成たる歴史的意義を有する判決です。また、企業という閉ざされた空間の中で、監視ファイルによる労働者の権利侵害を認め、JALFIO組合と歴代執行部の責任を正面から断罪した点でも、職場における人権侵害に苦しむ労働者の権利擁護を前進させる判決です。

● 今JALでは

JALは2010年1月、会社更生法を申請し、11月には更生計画が認可されました。そして、目標数を上回る希望退職募集への応募があったのに、なお足りないと言って整理解雇を強行しました。年齢の上から順にした被解雇者の人選は、闘う労働組合の組合員を狙い撃ちにするものでもありません。経営破綻の重大な原因である労使癒着、人権軽視の姿勢は変わっていません。これではJALの真の更正はありえないでしょう。

提訴から3年、訴訟を支えて下さった皆様から感謝し、この判決を生かして、安全運航とより良いサービスを提供できる公共交通機関として真の再生を目指したいと思えます。そのためにも、今後も続くJAL労働者の闘いに対するご支援をお願い申し上げます。

「JR採用差別事件」23年めの解決

弁護士 安原 幸彦

● 30年して俺がこんな目に...

国労組合員である牧田智雄さんは鉄道の軌道工事の専門家です。1971(昭和46)年から1979(昭和54)年まで8年半にわたって仙台で東北新幹線の建設に携わり、数々の難問を解決しました。その後、木枕木直結軌道分岐器を開発・設計し、1987(昭和62)年1月まで、北海道の苗穂駅構内の設置工事に従事しました。しかし、牧田さんは、同年2月、国鉄から、JRにふさわしくない職員として選別され、JR不採用となって清算事業団に送られました。その後苗穂駅の工事は完成しましたが、最大の功労者である牧田さんは、清算事業団で自学自習を強いられ、完成を祝う式典に参加することも許されませんでした。真面目に働いてきたのに、どうしてこんな目に遭わなければならないのか、牧田さんは怒りに震えました。

こうしたケースは牧田さんだけではなくありません。1987(昭和62)年4月、国鉄の分割民営化にともなって、7628名もの優れた国鉄マンが鉄道の職場を追われたのです。

● 国鉄分割民営化は「国家的不当労働行為」

国鉄の分割民営化は、国鉄が抱えていた膨大な赤字を解消するために行われたと言われていますが、本当の狙いは違います。当時、闘う労働運動の中心的存在であった国鉄労働運動を解体することにあったのです。そのために、法律で、国鉄職員はJRへ当然には承継されず、一旦国鉄を「退職」し、JRが新たに「採用」とするという仕組みを作りました。同じように民営化されてきたNTTが、電電公社の職員全員を承継する仕組みだったのと対照的です。そして、「新規採用」なのだから誰を採ろうと自由だとして、最後まで分割民営化と闘った国労や全動労の組合員を徹底的に排除したのです。

法律まで作って特定の労働組合員を排除する、分割民営化が「国家的不当労働行為」と言われる由縁です。

● 裁判所も道を閉ざす...

「国家的不当労働行為」の容認
しかも残念なことに、裁判所までがこの「国家的不当労働行為」を容認し

てしまいました。労働委員会ではされた不当労働行為を救済命令を、裁判所が次々と取り消してしまつたのです。2003(平成15)年12月22日、最高裁判所は、3対2の1票差で国鉄の不当労働行為についてJRは責任を負わないとして、JRを相手方とする不当労働行為の救済を否定しました。これによって、牧田さんたち国鉄労働組合員はJRへ職場復帰を求める道を閉ざされました。

● 遂に勝ち取った解決...

でも同じことが今JALでも
しかし、闘いは続きました。JRが駄目だというのなら、せめて国鉄を承継した清算事業団(現在は鉄道建設・運輸施設整備支援機構)に責任を取らせようと、損害賠償請求訴訟を起こしたのでした。そして、遂に昨年6月、23年ぶりに清算事業団が損害賠償金を支払うことに応じ、解決を見たのです。

私もこの23年間、国鉄労働者の闘いに弁護団の一員として参加してきました。国鉄の分割民



2010.2.16 中央集会 (日比谷野外音楽堂)



断固阻止！ 比例定数削減

弁護士 芝田 佳宜

1 比例定数削減問題とは？

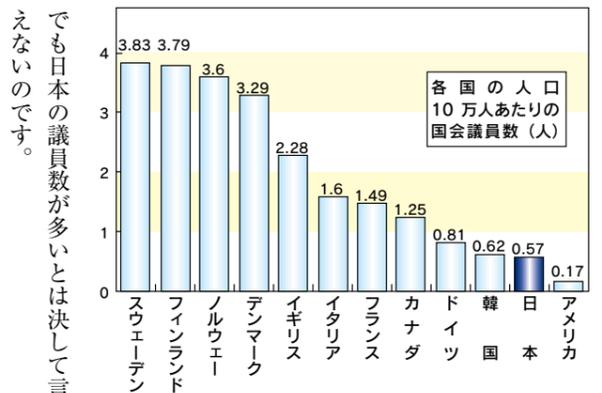
昨年6月に発表された民主党のマニフェストでは「政治改革」と称して「衆議院は比例定数を80削減」「参議院の定数を40程度削減」することが明記されていました。また、昨年8月に菅総理は「8月中に党内の意見をとりまとめ、12月までに与野党の合意を図る」とも発言しました。

民主党のマニフェストでは、この比例定数の削減について、「政治家自身が身を削ることで、国民の信頼を取り戻します。」と記されています。

この記事自体は誠に結構なことのように思われますが、本当に額面通りうけとめてよいのでしょうか。

2 日本の国会議員は多くてムダなのか？

そもそも日本の国会議員は多いのでしょうか。人口10万人あたりの国会議員数を比較した表は図1のとおりです。日本は、北欧諸国はもちろん、G7各国の中でも下から2番目であることがわかります。G7中、日本より単位人口あたりの国会議員数が少ないのはアメリカのみです。ただ、アメリカは50の州からなる連邦国家であり、各州は独自に立法権、行政権、司法権を有する国家に準ずる存在です。そして、アメリカ50州の州議会下院議員は合計5000人以上もいます。州議会の議員数も考慮すれば、アメリカとの比較



国立国会図書館の調査をもとに作成【赤旗】(09年6月18日)より転載

でも日本の議員数が多いとは決して言えないのです。

3 比例定数の削減は有効なコスト削減策といえるのか？

国会議員1人当たりの年間経費は約7000万円とされています(秘書の給与も含める)。80人分は約56億円で、確かに、比例定数を削減すればこの56億円を削減することはできるでしょう。しかし、国会議員の経費を削減するのであれば、1人当たりの議員の歳費の減額や政党助成金(年間約320億円)の削減という方法も考えられます。また、議員を減らすにしても比例区選出議員に限る必要性もありません。

特に政党助成金については、総額約320億円、議員1人当たりで換算した金額も約4500万円(国会議員歳

費は年額約2100万円なのでその倍以上)という莫大な金額です。しかもこの政党助成金は「用途を制限してはならない」(政党助成法第4条)と定められています。その結果、全国向けのテレビCMの作成料や放送権料、全国紙の広告料としても利用されます。2007年の参議院選挙時には、テレビCMの作成放送料に約50億円、広告代理店に約90億円が流れたといわれています。これこそ「ムダ」といえるべきです。

また、世界的に目を向けても、アメリカ、イタリアには政党助成金はありません。イタリアでは、1974年に政党助成金の制度ができましたが、公共事業をめぐる汚職がきっかけで、1993年に国民投票の結果廃止されました。イギリス、フランス、ドイツには政党助成金は存在します。しかしその金額は、イギリスは約3億円、フランスは約98億円、ドイツは約174億円であり、日本の約320億円という金額が突出しているのがわかります。また、フランスでは、政党助成金によって政党が男女同数の候補者を擁立することが求められていますし、ドイツでは、党費・寄付など政党が自ら集めた収入額に応じて分配される仕組みになっています。日本のように、莫大な金額が獲得議席数によって割り振られ、「何に使っても構わない」という制度は他国との比較でも類をみないものなのです。

4 なぜ民主党は比例定数の削減を掲げるのか？

ちなみに、議員数が減らされても政党助成金が減らされることはありません。議員定数削減によって議席占有率が高くなった政党は政党助成金の受取金額も大きくなります。このように、議員定数削減は、政党助成金の点から民主党に有利に働くことになるのです。

比例定数が80削減された場合に民主党の獲得議席数がどのように変化するか、2009年8月総選挙での数字を元に見てみましょう。(図2)

比例定数を80削減した場合、民主党の議席占有率は64%から69%に5%上昇し、議席占有率が3分の2(66.6%)を超えます。その結果、民主党が提出した法案が参議院で否決されたとしても、衆議院で3分の2以上の多数で可決することにより成立させることができるようになります(憲法59条2項)。

5 比例定数を削減するとどうなるのか

民主党が絶対的多数を獲得する一方、民主・自民以外の少数政党は、現行制度においても得票率と比べて少ない議席がさらに減ってしまいます(公明党は21議席から10議席へ、共産党は9議席から4議席へ、社民党は7議席から3議席へ)。その結果、これら少数政党は論戦や政府追及の機会をますます奪われ、構造改革で切り捨てられる弱者の声や、平和を守ろうとする市民の声はこれまで以上に国会に届かなくなってしまう。そして、民主党・自民党が推進する法人税減税、消費税増税、憲法改正(改憲)といった政策が今までのようには抵抗を受けることな

6 現在の情勢

菅総理の(比例定数削減について)「昨年12月までに与野党の合意を図る」との発言にもかかわらず、野党ばかりか、民主党内からも反発がでた等の事情から昨年中の国会では法案の提出はされませんでした。

しかしながら、野党第一党の自民党も「衆議院議員総定数の1割以上を削減する。10年後には衆参両院議員総定数の3割以上の削減を目指す。」ことを掲げていることから、来期国会以降、比例定数削減の法案が提出された場合、一気に可決されてしまう危険性は高いといえるべきでしょう。

比例定数が削減され、今まで以上に少数者の意思が国政に反映されなくなるとその回復を実現することは極めて困難になります。

まずは、この比例定数削減に潜む問題を理解し、「法案の提出を許さない。」という世論を広めていくことが不可欠です。

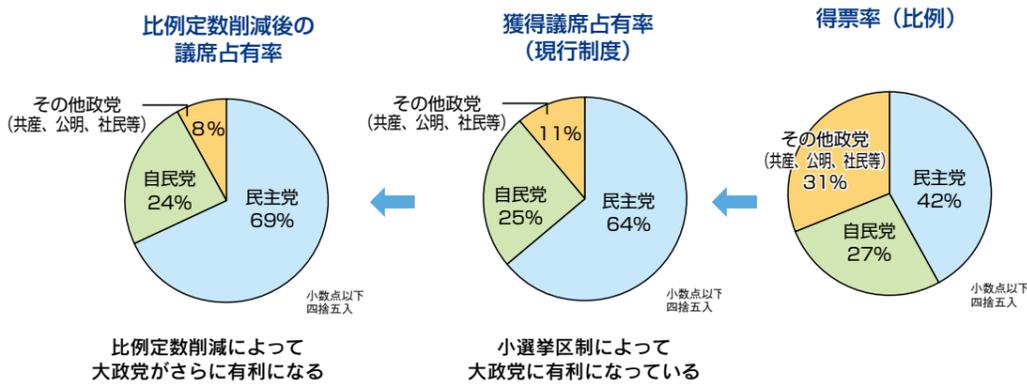
7 お知らせ

当事務所の弁護士も参加する法律家団体「自由法曹団」では、2010年11月25日に比例定数削減問題についての意見書「誤りです！国会議員ムダ論」を作成し、衆議院・参議院双方の全ての国会議員に送付しました。この意見書では、①諸外国との比較でも日本の



参考文献
 比例削減・国会改革 だれのため？
 なんのため？
 (自由法曹団編著・学習の友社)
 衆議院 比例定数削減とはなににかー
 あなたの一票が生きて時代にかー
 (坂本修 新協出版社)

図2



比例定数削減によって
大政党がさらに有利になる

小選挙区制によって
大政党に有利になっている

遺言を作りませんか

弁護士 永野 靖



遺したい場合。

その子に財産管理能力が不足しているときには、遺言で財産を遺すだけではなく、その財産が適切に管理される体制を作る必要があります。介護が必要な子の生活保障を目的として遺言による信託を設定し、あわせて後見人の選任等についても検討するといった方法が考えられます。

以上に限らず、遺言を作成しておいた方がいいケースはいろいろあります。遺言の作成には法律的な知識が必要になりますので、当事務所弁護士に遠慮無くご相談下さい。



続させたい場合。

遺言がなければ、事業用資産も法定相続分にしたがって分割され相続されることになり、事業の継続に支障を来すことにもなりかねません。遺言も含めた事業承継対策が必要です。

(3) 長男が亡くなった後も、最後の世話を熱心してくれた長男の妻に財産を遺したいといった場合。

子の妻には相続権がないので、遺言がなければ、例えば、親の世話を全くなかった次男が法定相続人として遺産を相続してしまうということもあり得ます。

(4) 身寄りがないので世話になった友人に財産を遺したい場合。

法定相続人がいない場合、遺言がなければ、遺産は国庫に帰属してしまいます。

(5) 介護が必要な子のために財産を

あなたが亡くなったときに、あなたの財産はどうなるのでしょうか

遺言書がなければ、あなたの財産は法律が定めた相続人(法定相続人)が相続し、法定相続人が話し合っても、遺産をどのように分けるのかを決めることになりません。また、法定相続人には法律が定めた相続分があり(法定相続分)例えば、子2人がいる夫婦のうち夫が死亡したときには、妻が2分の1、子が各4分の1、話し合いがまとまらなければ、家庭裁判所の調停や審判で、法定相続分を基準とした遺産分割が行われます。

しかし、法定相続人の話し合いで、家庭裁判所の調停や審判であり、既に亡くなってしまったあなたの意思を反映することはできません。あなたが亡くなったときに、「自宅は妻に。A銀行の預金は長男に。」といったよ

うに、あなたの財産を誰に相続させるのかをあなたの意思で決めるためには、生前に遺言を作成しておく必要があります。

例えば、次に述べるような場合には、遺言の作成が特に必要です

(1) 婚姻届を出していないいわゆる内縁の夫婦の場合。

内縁配偶者には相続権がないので、内縁配偶者に財産を遺したいのであれば、必ず遺言を作成する必要があります。現在の我が国においては未だ婚姻が認められていない同性カップルについても同様です。遺言がなければ、例えば、普段は交流のない兄弟が法定相続人として遺産を相続してしまうといった事態も生じ得ます。

(2) 家業を継ぐ子に事業用資産を相

新人紹介

弁護士 小林 大晋 (こばやし ひろゆき)



はじめまして。昨年12月に入所しました弁護士の小林大晋と申します。去年1年間福岡での司法修習を終えて、晴れて12月から大田区蒲田の住民となりました。二ハオの羽根突き餃子は既に入っております(笑)。

経済学部でしたが、「人と人の間」の問題の困難さ面白さ、その問題の解決を仕事にする弁護士という職業に魅力を感じたことが、法曹の道を選んだ決め手でした。

一日も早く皆様方のお力になれるよう頑張ります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

- ・趣味 囲碁、麻雀
- ・特技 早食い
- ・好きな食べ物 ラーメン、辛いもの全般、甘いもの全般
- ・好きな言葉 明日死ぬかもしれない (だから今日がんばろう、楽しもう)
- ・好きなタイプ 頑固な人
- ・最近のマイブーム 東京のラーメンの再評価

「曖昧力」

弁護士 坂井 興一

昨年10月、「将棋ソフト、女流王将破る、開発35年、人と機械どちらが勝っても人類の勝利！」とのニュースが流れた。勝負は中盤、PC(パソコン)ソフトの敢えての駒損攻めから一気に速度勝負の終盤となり、清水市代王将のミス誘っての逆転勝利となった。取った駒を使えないチェスと違って、それができる日本将棋は大丈夫という話だったが、短手数勝負になる将棋では、日頃、PC併用で研鑽する若手がハッキリ有利で、ソフトだけの勝負でもここまで来てしまった。王将めがけて最短距離・最速ルートを求める明快原理の将棋では、PCが得意とするその徹底読みが威力を発揮する。他方で、19路と盤面が広く手数長い囲碁では、高所から見渡す大局観が必要となり、PCの密着目線では状況が複雑過ぎて結論が出せない。早い話が、人間ならば初級者でも直感的に分かる悪手や全局的緩着のダメさに対応できないのである。人のダメさというのは、手が読めない・分からない故の「曖昧・ボンヤリ」ではあるのだが、実力相応の人間の直感力が物言うので、碁会所天狗程度でも十二分に安泰なのである。ちなみにどこかに逆転手がないかと探す判官びいきの囲碁と違い、詰めるに向かって一直線の将棋の観戦者は、まず例外なく優勢な方・強い方に口を出すやなひとたちである。アチコチの国にあってそれ故複雑ルール将棋と違い、単純ルールの碁は世界に普及している。碁に生きる私としては、恐縮ではあるが将棋界の苦境は高みの見物である。直感頼りの「曖昧力」様々である。



「東海道完歩！」～今年、そして来年。向きが変われば見方も変わる？

弁護士 宮川 泰彦

大学箱根駅伝中継をみていて、何とはなしに東海道を日本橋から箱根まで歩いてみる気になり、5区間に分けて歩いてみた。おとしのこと。箱根まで歩いたが東海道はまだ続く。それなら未だ足腰がシッカリしているうちに、夏休みを使って箱根宿から京都まで東海道を完歩しようと思いついた。一年目の夏(昨夏)は三河まで、二年目は三河から京までと決めた。昨夏は箱根宿から三河の岡崎まで歩いた。8月6日の午前8時15分は旧街道で黙禱。「平和。そのためにアメリカに頼らない自前の軍事力を」という74才の男性と立ち止まったまま議論になった。かみ合わなかったが「この国が戦争に手を出すことだけはダメ」ということで意見を一致させ先を急いだ。宿が確保できずに健康ランドで過ごした(初めて)。寺の裏山に分け入り24年ぶりに野糞もした。等々いろいろな体験をした。

そして、今度の夏はいよいよ岡崎宿から京都だ。頑張るぞっ！

ところで、今年京まで歩いた後は？ 来年は東海道を京から日本橋へ向かう。京までは、「何が何でも」との脅迫的観念からひたすら歩くところもあるので、今度は落ち着いて街道筋を観察したい。同じ街道や宿、関所、川や峠越えでも、京への途上と江戸へ向かう途中では意味合い・感じ方、そして風景も違っだろう。新たな発見もあるかも知れない。新年早々来年のことまで述べた。勿論「鬼が笑う」ことはないことが大前提。

● 就任致しました

2010年10月より弁護士芝田佳宜が自由法曹団事務局次長に就任致しました。

● 年始の業務は

1月7日(金) 午前10時からです。